

環境大臣 石原 伸晃 様

リニア中央新幹線の環境影響評価に関する要望書

平成26年5月13日

長野県知事 阿部 守一

本県の環境行政の推進につきましては、日頃から格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

リニア中央新幹線については、現在、東海旅客鉄道株式会社により環境影響評価の進められています。本県において対象事業実施区域とされた地域は、南アルプスをはじめとした雄大な山岳、豊かな森林、そこで育まれた清らかな水など、四季の変化に富んだ全国でも有数の美しい自然に恵まれており、古くからその恵みを生かした伝統的な生活が営まれ、中山道や天竜川などによる人々の交流を通じて特徴的な文化が形成されています。

この美しく豊かな自然と文化は長野県民の貴重な財産であり、誇るべき環境を将来の世代に引き継いでいくことは、現在を生きる我々に課せられた責務であるという基本的な認識の下で、環境影響評価法に基づき、環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの知事の意見を述べたところです。

事業者に対しては、地域の環境保全に責任を有する知事の意見であることを十分に認識した上で、環境影響評価書に適切に反映することを強く求めたところですが、先般公表された環境影響評価書においては、知事意見に沿った調査の実施などは盛り込まれたものの、一部の事項については、知事意見が十分に反映されたとはいえないものと考えております。

つきましては、貴職におかれては、環境影響評価法に基づき環境影響評価書に対する環境の保全の見地からの意見を国土交通大臣に述べるに当たり、下記の事項に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 工事中車両の通行に伴う生活環境への影響の低減について

工事中車両の最大発生集中交通量について、地域の実情に応じた方策により最大限の削減を図った上で、それを担保するために環境の保全に関する協定等を締結することを、環境保全措置として評価書の中で明確に位置付けるよう、事業者を求めること。

## 2 非常口（斜坑）に係る環境負荷の低減について

- (1) 国土交通大臣において、専門的な見地から、事業者が示す施工計画（トンネルの掘削方向、掘削速度等）について検証し、その結果を踏まえ、非常口の数を極力削減する観点から意見を述べるよう求めること。また、広域的な観点から施工計画等を検討し、非常口の数の削減などの見直しを行うよう、事業者を求めること。
- (2) 供用後の各非常口の扱いについて、事業者において供用後に残す必要性を十分に検討した上で、供用後には可能な限り廃止するよう求めること。

## 3 地形・地質上のリスクが大きい場所における地上構造物の見直しについて

国土交通大臣において、小渋川をトンネルで通過することについて、専門的な見地から、事業者が計画する縦断線形について検証し、技術的に可能と判断されれば、地形・地質上のリスクを低減する観点から、縦断線形の変更について意見を述べるよう求めること。